

# 第33回 全日本シングルスソフトテニス選手権大会

1. 主催 (公財)日本ソフトテニス連盟
2. 主管 岐阜県ソフトテニス連盟
3. 期 日 2026年5月15日(金) 受付 午前8時～  
開会式 午前9時～  
競技開始 午前9時30分～  
5月16日(土) 競技開始 午前9時～  
5月17日(日) 競技開始 午前9時～  
5月18日(月) 予備日
4. 会場 岐阜メモリアルセンター長良川テニスプラザ(ハードコート 17面)  
〒502-0817 岐阜県岐阜市長良福光 2675-28  
TEL: 058-233-8822
5. 種別 シングルス男子・女子
6. ルール ソフトテニスルールブック(2026.4.1発行版)による(7ゲーム)  
※マッチ開始前の挨拶が終わった後のサービス、レシーブ又はサイドの選択は、副審がコインのA面とB面を双方のプレーヤーにそれぞれ示し、コインを投げる。A面が上になった場合は正審の右側が、B面が上になった場合は正審の左側がそれぞれ先取権を得る。なお、トスは進行の都合により、事前に行っておくことができる。
7. 大会使用球 ケンコーボール
8. 練習 2026年5月14日(木) 午前9時～午後4時 無料

## 9. 参加資格

- (1) 公認審判員制度の有資格者であること
- (2) 下記大会実績を有し、技術等級制度2級以上の資格を所持している選手。  
但し、外国選手は除く。

	大会名	
①	2025年度全日本シングルス選手権大会	上位 16 人以内
②	2025年度各ブロック選手権大会(シングルス)(北海道を除く)	上位 4 人以内
③	2025年度全日本ジュニア選手権大会(シングルス)U-14、U-17、U-20	上位 4 人以内
④	2025年度ジュニアジャパンカップ(シングルス)U-14、U-17、U-20	上位 4 人以内

⑤	2025年度全日本学生シングルス選手権大会	上位 16 人以内
⑥	2025年度東・西日本学生シングルス選手権大会	上位 8 人以内
⑦	2025年度各ブロック学生シングルス選手権大会	上位 4 人以内
⑧	2025年度都道府県対抗全日本中学生大会(シングルス)	上位 4 人以内
⑨	2025年度全国小学生大会(シングルス)	上位 4 人以内
⑩	2025年度日本ソフトテニス連盟ダブルス総合ランキング	上位 10 位以内
⑪	2025年度全日本選手権大会	上位 8 ペア以内
⑫	2025年度全日本社会人選手権大会 一般	上位 8 ペア以内
⑬	2025年度全日本社会人選手権大会 35歳	上位 2 ペア以内
⑭	2025年度全日本社会人選手権大会 45歳	上位 1 ペア以内
⑮	2025年度東・西日本選手権大会 一般	上位 4 ペア以内
⑯	2025年度東・西日本選手権大会 35歳	上位 1 ペア以内
⑰	2025年度東・西日本選手権大会 45歳	上位 1 ペア以内
⑱	2025年度各ブロック選手権大会(ダブルス)(北海道を除く) 一般	上位 2 ペア以内
⑲	2025年度全日本学生選手権大会	上位 8 ペア以内
⑳	2025年度東・西日本学生選手権大会	上位 2 ペア以内
㉑	2025年度全日本高校選手権大会	上位 8 ペア以内
㉒	2025年度全国中学校大会	上位 4 ペア以内
㉓	開催都道府県	8 人以内
㉔	開催都道府県の属するブロックの都道府県	6 人以内
㉕	開催都道府県外の都道府県	4 人以内
㉖	外国選手(日本連盟と所属国の連盟が認めた場合)	

(3) 日本ソフトテニス連盟から推薦された選手

(4) 留意事項

- ① ㉑の高校生は、全国高体連部長の推薦を受け所属校の校長の承認を得た者。
- ② ㉒の中学生は、日本中体連部長の推薦を受け所属校の校長の承諾を得た者。
- ③ 上記(2)、㉓～㉕は、大学生、高校生、中学生でも出場できる。ただし、日本学連、高体連、中体連所属の選手を申し込む場合は、所属都道府県連盟会長の承認を得ること。
- ④ 上記(2)、①～㉒の各大会で得た出場権が重複する場合の補充は行わない。
- ⑤ 出場者数を他都道府県連盟から譲り受けることはできない。

10. 試合方法 トーナメント

11. 参加料 1名 5,000円 (会員登録制度の未登録者1名 7,500円)

12. 申込方法

(1) 大会申込システムにより各都道府県連盟、及び日本学連より申し込むこと。

ただし、日本連盟からの推薦者は日本連盟より手続きをする。

なお、都道府県枠からの出場において、4月より入学や就職などによって加盟団体が変更となっ

た選手の申し込みは、原則、都道府県枠を得た都道府県連盟から申し込みをすること。

(2) 申込期日 2026年4月13日（月）

13. 宿泊申込 斡旋はしない(各自手配のこと)

14. 参加の条件

- (1) ユニフォーム及びシューズは、「ユニフォーム等の着用基準」を遵守した製品を着用すること。
- (2) ラケット、ストリングは（公財）日本ソフトテニス連盟で公認された製品を使用すること。
- (3) 所定時刻までに受付を完了し、開会式にはユニフォームを着用の上、必ず参加すること。
- (4) 2025年度優勝者は、優勝杯を整備し開会式において必ず返還すること。
- (5) 日本連盟指定のゼッケンを着用し、必ず四隅を止めること。
- (6) 公認審判員ワッペン、及びイエローカードを携行し、審判を担当するときはワッペンを左胸に着用すること。
- (7) 入賞者は、ユニフォームを着用の上、必ず表彰式等に参加すること。
- (8) 参加者は、大会前に健康診断を受ける等、大会期間中は健康管理に十分留意すること。  
また、マイナ保険証又は資格確認書を持参すること。なお、大会期間中における会場への移動、駐車場内、試合中、その他の事故について、大会主催者は一切の責任を負わない。
- (9) 本大会に係わる映像等の広報についての活用と一切の権利については、日本連盟に帰属し、承諾するものとする。
- (10) 参加者及び関係者は、倫理規程を遵守すること。

15. その他

- (1) 今大会の組合せは特別な事情がない限り、開会式の10日前までには日本連盟ホームページに公開する。
- (2) 37.5℃以上の発熱のある選手は大会参加を見合わせる。
- (3) 新型コロナ、インフルエンザの陽性判定を受けた場合、有症状は発症日（0日）から、無症状は検査を受けた日から、5日間は外出を控える。
- (4) 上記に当たらない場合でも、咳、倦怠感などの症状を有する者はマスクの着用などの感染拡大予防に留意する。

16. アンチ・ドーピングについて

- (1) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
- (2) 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。
- (3) 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯してください。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）からダウンロードできます。18歳未満の競

技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出してください。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出てください。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出してください。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。

- (4) 本競技会が国内最高レベルの競技大会に該当し、禁止物質・禁止方法を使用して治療を行う競技者に限り、競技会30日前までに治療使用特例（TUE）を取得してください。競技会及びTUEが必要か否かは、以下の手続きに沿って確認してください。
  - ① 自身が使用している治療薬が禁止物質・禁止方法  
(<https://www.realchampion.jp/what/health/about/>) に該当するかを確認してください。
  - ② 当該競技会が、国内最高レベルの競技大会一覧  
(<https://www.playtruejapan.org/code/tue.html>) に掲載されているかを確認してください。
  - ③ 治療使用特例（TUE）の手続き (<https://www.realchampion.jp/what/health/tue/>) を確認し、期限までに提出してください。
- (5) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意してください。
- (6) 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 1 時間の安静が必要となるので留意してください。
- (7) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認してください。